

第2期 大阪狭山市
子ども・子育て支援事業計画
【さやまっ子のびのびプラン】
令和2年度～令和6年度
(令和6年度)

実績報告書

令和7年10月
大阪狭山市

1. 教育・保育の量と提供体制の実績

事業内容	幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育事業において、教育または保育を提供する
------	--

1号認定（教育利用：3歳～5歳）

（各年度4月1日現在）

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用希望者	計画	A	859人	871人	860人	745人	729人
	実績	B	858人	734人	673人	697人	619人
提供体制	計画	C	1,153人	1,230人	1,120人	1,129人	1,129人
	実績	D	1,149人	1,100人	1,048人	1,065人	1,025人
提供体制に 対する利用希望者数		D-B	291人	366人	375人	368人	406人

利用希望者、提供体制とも計画より少ない実績となったが、利用希望者の実績よりも提供体制が上回っており、供給過剰となっている。

2号認定（保育利用：3歳～5歳）

（各年度4月1日現在）

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用希望者	計画	A	734人	744人	735人	862人	844人
	実績	B	773人	830人	853人	906人	922人
提供体制	計画	C	757人	769人	792人	858人	858人
	実績	D	758人	798人	793人	856人	857人
提供体制に 対する利用希望者数		D-B	△15人	△32人	△60人	△50人	△65人

利用希望者の実績値は前年度と比べて16人増加した。利用希望者の増加により、提供体制が65人不足したが、定員の弾力化等により最終的な待機児童は24人となった。

3号認定（保育利用：0歳～2歳）

（各年度4月1日現在）

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用希望者	計画	A	539人	523人	518人	618人	635人
	実績	B	581人	551人	594人	587人	646人
提供体制	計画	C	486人	507人	535人	599人	599人
	実績	D	503人	528人	553人	590人	588人
提供体制に 対する利用希望者数		D-B	△78人	△23人	△41人	3人	△58人

利用希望者の実績値は前年度と比べて59人増加した。利用希望者の増加により提供体制が58人不足したが、定員の弾力化等により最終的な待機児童は55人となった。

2. 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の実績

(1) 利用者支援事業

事業内容	教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する
------	---

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
事業数	計画	A	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所
	実績	B	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所

ぽっぽえん及びUPっぷでは、利用者支援事業の基本型として、保育・子育てコンシェルジュを配置し、個々のニーズにあった相談・助言を行った。

また、保健センターにて実施してきた母子保健型から、児童福祉機能と母子保健機能が連携し一体的に支援を行うこども家庭センター型へ移行し、こども自身や保護者の意見を取り入れた「サポートプラン」を作成するなど、寄り添った支援を実施した。

(2) 延長保育（時間外保育）事業

事業内容	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する
------	--

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用児童	計画	A	598人	606人	599人	597人	583人
	実績	B	699人	611人	614人	603人	607人

各保育所や認定こども園において、1時間又は2時間の延長保育事業を実施し、年間607人、延べ7,578人の利用があった。実績値が計画値を24人上回っているものの、各施設において円滑に事業が実施された。

(3) 放課後児童健全育成事業

事業内容	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童について、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る
------	--

(各年度4月1日現在)

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用児童数	計画	A	852人	882人	882人	882人	934人
	実績	B	811人	840人	842人	886人	943人

利用児童数の実績は、公設及び民設児童会の受け入れ体制の拡充により、前年度に比べ57人の増加となり、実績値が計画値を9人上回った。なお、地域間格差が顕著であり、東放課後児童会、南第二放課後児童会、第七放課後児童会において定員超過により年度当初の待機児童数が52人となった。

(4) 子育て短期支援事業

事業内容	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ必要な保護やその他の支援を行う
------	--

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用児童	計画	A	45人	45人	45人	45人	45人
	実績	B	0人	0人	0人	3人	26人

希望者がより利用しやすくなるよう、利用施設と日程等の調整を行い、令和6年度は2世帯、延べ26人の利用があった。より利用しやすい体制づくりのため、今後も利用可能な施設の追加を行う必要がある。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う
------	--

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
訪問家庭	計画	A	500人	480人	480人	480人	480人
	実績	B	408人	463人	405人	402人	330人

(注) 実績は家庭数で算定しているため、多胎家庭は1人と算定している。

助産師または保健師が、330人（里帰り出産家庭を含む）の家庭を訪問した。また、訪問を通じて伴走型相談支援及び経済的支援のための給付金申請書の交付を実施した。

(6) 養育支援訪問事業

事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等、その他必要な支援を行う
------	--

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
訪問家庭	計画	A	9人	10人	10人	10人	10人
	実績	B	1人	5人	14人	9人	33人

市が認定する育児支援員や保育士等が支援を希望する8世帯（令和6年度以前より利用決定している人を含む。）に延べ33人の家庭を訪問し、相談の助言や養育支援を行った。

(7) 地域子育て支援拠点事業

事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う
------	--

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
運営箇所	計画	A	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所
	実績	B	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所

ぽっぽえん、UPっぷ、わんぱくプラザ（池尻保育園内）、子育てひろばくみのき（旧くみの木幼稚園内）の4施設において、安全・安心な遊びの場を提供し、乳幼児や保護者同士の交流、子育て講座、気軽に相談できる場を提供し、地域の子育て家庭の支援を行った。

(8) 一時預かり事業

事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童を主に昼間、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において一時的に預かり、必要な保育を行う
------	---

◆幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

（実績は市内施設のみ）

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用数	計画	A	13,359人	13,544人	13,383人	13,277人	12,697人
	実績	B	11,759人	12,087人	12,611人	14,555人	15,560人

市内の幼稚園3園と認定こども園7園において、午後5時まで預かり保育事業を実施した。利用実績は前年度より1,005人増加し、実績値が計画値を2,863人上回った。なお、第2期計画（令和2年度～）から市内の私立認定こども園の利用実績も集計に加えるよう見直している。

◆預かり保育以外の一時的預かり

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用者	計画	A	3,790人	3,731人	3,713人	3,671人	3,667人
	実績	B	2,569人	2,180人	2,787人	1,704人	1,960人

保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点において一時預かり事業を実施し、不定期の就労や通院などの理由によって一時的に保育を必要とする保護者を支援した。利用延べ人数は前年度に比べて256人の増加となった。

(9) 病児病後児保育事業

事業内容	病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する
------	---

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用者	計画	A	50人	50人	50人	50人	50人
	実績	B	4人	9人	5人	12人	5人

1日あたり利用定員3人の事業を実施し、病後児の保育を行った。利用に当たっては事前に医師の診断が必要なことや病児の受入れができないことから第2期計画より、提供体制（計画数）を見直した。

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う						
------	---	--	--	--	--	--	--

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用者	計画	A	150人	150人	150人	200人	210人
	実績	B	99人	189人	177人	174人	170人

放課後児童会利用後の迎えや習い事等の送迎の利用が増加傾向にあり、定期的且つ長期的に利用しているため、前年度とほぼ同数の利用実績となった。

(11) 妊婦健康診査

事業内容	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中、適時必要に応じた医学的検査を実施する						
------	---	--	--	--	--	--	--

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
延健診回数	計画	A	6,100回	6,000回	6,000回	6,000回	6,000回
	実績	B	5,375回	5,433回	5,093回	4,565回	4,276回

府内の指定医療機関において、妊婦1人当たり14回（多胎妊婦は5回分追加）まで公費負担による妊婦健康診査を実施した。延べ健診回数は4,276回で、妊娠届の減少に伴い、前年度に比べて289回の減少となっている。

3. 一般事業の実施状況について

実施計画書に掲げる189事業のうち、令和6年度において新たに取り組んだ事業

No.	事業名	事業内容	令和6年度実績
23	乳幼児健康診査 (5歳児健康診査)	出産後から3歳6か月までの間、切れ目なく実施している乳幼児健診に加え、学校での集団生活が始まる就学前の機会に、精神発達や言語発達などの状況把握により、発達障がいや育児上の課題を早期に発見し、支援につなげるため、5歳児健診を実施する。	令和6年5月～月1回実施。 対象567人に対し503人が受診(受診率88.7%)した。身体計測、小児科診察、各種相談(保健相談、栄養相談、心理相談)を実施し、支援が必要な児に対し、就学に向けてのサポートにつなげた。
24	こども家庭センター事業	母子保健と児童福祉の連携を強化することで、 (1)すべての妊産婦と子育て家庭に対し、一般的な情報提供や相談支援を実施するとともに、特に支援が必要な妊産婦や子育て家庭を把握し、支援することにより、こどもたちが地域の中で安心・安全に暮らし続けることができる社会をめざす。 (2)こどもの権利等を考慮し、こどもや保護者の意向を尊重し、一緒に課題解決をめざす伴走型支援を行う。 (3)地域全体でこどもの育ちを支援するための体制づくりを行う。	令和6年4月に、子育て支援・世代間交流センター“UPっぶ”内に、大阪狭山市こども家庭センターを設置した。令和6年度より相談員を2名増員し、相談支援の充実を図った。こどもや保護者と共に支援方法を考える「サポートプラン」を作成するなど、対象者に寄り添った支援を実施した。 サポートプラン作成件数 児童福祉主管で作成：17件 母子保健主管で作成：71件 一体的に作成：81件
25	子育て世帯訪問支援事業	妊婦や子どものいる世帯のうち支援を必要とする世帯に対し、家事支援、育児・養育支援を実施するとともに、子育てに関する悩みの傾聴や子育て支援情報の提供を行う。	事業開始に向けて、市広報誌での周知や事業者の募集を行い、受入体制の整備を行い、令和7年1月から事業を開始し、家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭等を訪問し、支援を行った。

No.	事業名	事業内容	令和6年度実績
69	2025年大阪・関西万博会場子ども無料招待事業	2025年大阪・関西万博会場で未来社会の革新的な技術やサービスを直に体験し、将来に向けた夢と希望を感じてもらえるよう、子どもたちを万博会場に無料招待する。	2025年4月の大阪・関西万博開幕に向け、大阪府と連携し、各種イベントや市広報誌等において事業の広報・周知を行い、子どもたちの入場チケットを申請に基づき無料配付することができた。
98	大阪狭山市初回産科受診費用助成事業	低所得等の妊婦に対し、産科医療機関において実施される妊娠の判定に要する費用の一部助成を行うことで、経済的負担の軽減及び母子の状況を把握し必要な支援に繋げる。	低所得等の妊婦に対し、産科医療機関において実施される妊娠の判定に要する費用の一部助成を行うことで、経済的負担の軽減及び母子の状況を把握し必要な支援につなげるとともに、市ホームページへの掲載、医療機関への周知を行った。令和6年度は、1件助成した。
128	オンライン妊娠出産育児相談事業	夜間・休日でも産婦人科や小児科医師等にビデオ通信やメール等で気軽に相談できる体制を整備する。また、SNSを活用し、定期的な医療記事の配信や動画ライブ配信による情報提供を行う。	妊娠期から切れ目のない支援の一環として、夜間・休日でも産婦人科や小児科医師等に気軽に相談や夜間・休日受診の必要性を相談できる体制を整備するとともに、市ホームページ、市広報、保健センターだよりへの掲載の他、妊娠届け出時や妊婦面談でのチラシ配布と説明、乳幼児健診案内へのチラシ同封、乳幼児健診当日の勧奨などによる周知を行い、利用の促進に努めた。また、SNSを活用した医療記事や動画による情報提供を行った。令和6年度の登録者数は375名、相談件数は423件であった。

No.	事業名	事業内容	令和6年度実績
169	ひとり親世帯等さやりんポイント付与事業	ひとり親家庭等の児童の福祉の増進、処遇の向上及び地域経済の活性化を目的として子ども1人あたりに8,000円分（両親のいない子どもについては20,000円分）のさやりんポイントの付与を行う。	児童扶養手当受給者等をはじめひとり親世帯等に属する子どもにさやりんポイントの付与を行い、ひとり親家庭等の児童の福祉の増進、処遇の向上を図った。 ひとり親世帯：810人 両親のいない世帯：8人 特別児童扶養手当受給者：162人